

## 令和4年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和4年5月19日（木曜日）

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前11時10分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 災害時の避難所施設（学校・民間施設等）の状況について
  2. その他
- 

### ○出席委員（6名）

委員長 吉 谷 一 孝 君

副委員長 佐 藤 雄 大 君

委 員 大 淵 紀 夫 君

委 員 小 西 秀 延 君

委 員 氏 家 裕 治 君

委 員 前 田 博 之 君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総務課防災交通室長 早 弓 格 君

総務課防災交通室主査 高 野 基 哉 君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 力 君

主 査 八木橋 直 紀 君

---

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

---

○委員長（吉谷一孝君） 本日の案件は、所管事務調査、災害時の避難所施設（学校・民間施設等）の状況についてであります。

1つ目、白老町防災マップ及び避難行動等の取扱いについてであります。すでに配付されている防災マップの取扱いなどは今回の所管事務調査と関連がありますので、改定内容なども含め町側より説明を求めたいと思います。

また、先般、分科会で北海道栄高等学校との懇談がございましたが、学校側より課題や要望など幾つかございました。そのことに関し委員長として懇談で話されていた課題や要望などが、町側の認識において本委員会で確認などが必要と判断し、本日合わせまして町側の対応状況などを説明いただきたいと思います。

町側の説明と質疑が終わり次第、次の協議事項として定例会6月会議に委員会報告を行いますので意見出し、まとめ作業を行います。

日程の最後に、次期所管事務調査について協議したいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、担当課より説明を求めます。

早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） 所管事務調査資料総務課交通防災室と書かれている資料と白老町防災マップがお手元にあるかと思います。今回説明にあたって、大きく3つの項目となっております。1、白老町防災マップについて。2、各種計画について。3、避難計画について。という大きな項目で担当から説明いたしますので、よろしく願います。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課交通防災室主査。

○総務課交通防災室主査（高野基哉君） 内容について説明させていただきます。

1、白老町防災マップについてでございますが、資料に記載しておりますとおり、今回作成しました防災マップと平成25年に作成しました防災マップとの掲載内容の違いについて説明させていただきます。

①、河川氾濫区域、平成31年に北海道より変更されたものを示しております。白老川については河川氾濫区域が拡大しております。そのほかの2級河川、虎杖浜のボンアヨロ川、竹浦の敷生川、北吉原萩野地区のフシコベツ川、萩野石山地区のウヨロ川、ブウベツ川、社台地区の社台川、別々川、この2級河川については新たに氾濫区域が示されました。

次に、②、津波浸水区域の関係でございます。皆様方もご承知のように、令和3年7月に公表されました津波浸水区域を新たに掲載しております。

③、土砂災害警戒区域、平成27年から令和3年にかけて、北海道より土砂災害警戒区域が町内で88か所が指定されております。その部分を新たに掲載しております。

④、クッタラ火山の噴火範囲でございますが、クッタラ火山に関してはかなり以前から活火山指定を受けておりました、平成25年の際にももちろん指定を受けてはいたのですが、噴火範囲が居住区域ではなくてクッタラ湖沿いのクッタラ公園線の一部が噴火区域に入っておりますので、今回はそれを掲載することによって、町内には活火山が、樽前山も含めて活火山の範囲であるという認識を持ってもらうために新たに掲載させていただきました。

それでは、防災マップのエリアなどについて、実際にマップを御参照いただき説明させていただきます。表紙でございます。白老町防災マップ及び防災用のラインのQRコードが分かるように下のほうに示してございます。1、2ページを開いていただきまして、各防災に関する関係機関、そのQRコード、町内全体の地形が分かるように鳥瞰図を掲載してございます。

次に、3ページをお開きください。3ページの左上の部分です。以前は避難勧告という言葉で発令されていたものが、昨年災害対策基本法が変わりまして、避難指示という言葉に統一されております。その変更部分を掲載してございます。

次に、5ページをお開きください。「マイ・タイムライン」ということで、大雨による河川氾濫、土砂災害などは、地震・津波と違って急には発生せずに前々から情報を知り得ている状況でございます。各家庭、各地区において、このようなときはこのような行動をしようという段階的なものを空白にして、各家庭で記入していただき、盲目的に行動が取れるようにしていただければと思います、このページを掲載させていただきました。

次に、7ページ。7ページからは各ハザードマップを掲載してございます。自然災害の順番に関して、まずは洪水・土砂災害を掲載させていただき、次に津波警戒区域、そして最後に火山噴火区域を掲載してございますが、この順番につきましては、今回のハザードマップは北海道から河川のほうの補助を受けて作成した経緯がございますので、河川災害のページを先頭に持ってきている順番でございます。エリアの色に関して、黄土色と肌色のような部分で高さ表記がされてございます。そして、その中に黄色と赤色の部分、ここが土砂災害警戒区域となっております。この色に関しては、国からのデータをそのまま使用しており、国のほうも色に関しては、色弱の方でも見やすい色を検討した結果この色ということで通知が来ておりますので、そのまま掲載させていただきました。また、色や表記の仕方に関しても、防災マップをつくる際に防災マスター会の民部事務局長と打ち合わせをしながら、問題ないという回答も得ており、このような状況になってございます。河川氾濫区域が白老川から別々川までの8河川について掲載しております。なお、各河川の氾濫する降雨量が違うので、各ページの青色部分で区切った、少し文字は小さいのですが降雨量などを掲載してございます。7ページから20ページまでが河川氾濫区域を示してございます。21、22ページが行動に関するところで、23ページから40ページが津波浸水区域を地区ごとに掲載しております。

その次に、41、42ページで樽前山の噴火範囲、そしてクッタラ火山の噴火範囲を示してございます。最後のページ、43、44ページで各地区の緊急避難場所、避難所等を最後のページまで掲載してございます。

また、この冊子の防災マップのほかに、今回についてはWEB版の防災マップをホームページにアップしてございます。以上が今回の防災マップの内容となります。

(2)、今後についてですが、防災マップ配布までの経過ということで、4月上旬から下旬にかけて各町内会長宛てに配布の依頼文、配布のお願い等、配布数調査をしてございました。5月中旬と書かれていますが、今週から各町内会への配布作業と関係機関、防災会議等の委員もおられますので関係機関へ発送してございます。以上が現状の防災マップの状況でございます。

次に、2、各種計画についてですが、別紙資料を御参照ください。白老町防災計画・マニュアル一覧がございまして、これが現状の白老町の防災に関する計画とマニュアルを記載したものでございます。また、この計画の中でお配りした防災マップとの関係性、位置づけですが、防災マップについてはハザードエリアをお示しするものでございますので、内容に関しては全てのエリアは北海道からのデータ供給を受けて示してございます。マップの位置づけとしては、防災の中では防災アセスメント事業の部分、防災アセスメントというのは防災に関する評価、査定、被害想定、エリアを示すというような事業でございますが、その一環として位置づけしております、ハザードエリア等が地域防災計画、白老町では一番上位の計画になりますが、その礎となる事業と考えております。そして、この地域防災計画自体はまちの防災対応の主計画となるものでございますので、その上位となると、このマニュアル一覧には示しておりませんが、北海道でつくりました北海道防災計画、その上部に国の関係機関でつくります防災基本計画がございまして、その防災基本計画に紐づく法律となるとかなり多くの法律、災害対策基本法等多くの法律によって策定されておりますので、この資料の中では割愛させていただき、現行のまちにある計画だけを明記させていただきました。この中で防災マップに関連するもの、要は住民の方に一番直結するものが地域防災計画に基づく避難計画、この中では白老町の津波避難計画と思っております。また、地域防災計画に関してはエリアが変更となったことによる対応や、昨年の災害基本法に伴う変更もあることから、現在改定作業を行っております。今年中に完成できるよう作業を進めている状況でございます。作業的には、白老町防災会議に諮って、その後改定する経緯となっております。

3、避難計画についてでございますが、先ほど住民の方の避難に直結するものが避難計画であると説明しましたが、この中に津波避難計画以外に河川氾濫、土砂災害に対する避難計画というものを白老町ではつくっておりませんが、つくっている市町村もございまして。基本的には河川氾濫等に関しては災害発生までの間に段階的に災害があるように思っております。例えば台風などは何日も前からテレビ等で气象台からの情報が入るものと思っておりますので、まちの対応としてもそのような場合は气象台、北海道等関係機関と連携を密にして対応してございます。住民の方の避難というフローに関しても、避難所に職員を派遣後に避難指示等を発信している状況ですので、住民の方が先行して緊急的に避難を実施するということはいまの状況かと考えております。洪水や土砂災害に関する避難計画は、高齢者、障がい者、保育園、要介護者を抱えている関連施設側で作成すべきという指針も出てございますので、実際には町側としては防災マップに掲載しておりますマイ・タイムラインに記入していただければと考えております。ただ、津波避難計画については、全町民の方に対して緊急性を有しているものと考えていますので、この避難計画については昨年末に北海道から示された被害想定と、今年7月に公表されました浸水想定、この2つを基準に避難計画を改定予定で

ございます。実際には資料を御覧いただき、平成25年に現在の津波避難計画を策定しておりますが、平成25年の基データとしては、国から平成24年に策定指針が示されており、その指針を基に作成しております。実際にはどのような部分、昨年12月と今年7月に公表されたものと平成24年に策定指針が示されたものの違いは、お手元の資料の表を御覧いただきますと、津波の到達時間が46分から39分に変更されております。実際に住民の方が逃げる避難速度、これが1秒間に1メートルから0.62メートルに変更されております。津波警報等が出てから、実際の避難までの行動開始時間も昼夜の平均になるのですが、平成24年に示されたものが5分程度で逃げられるのではないかと示されておりますが、東日本大震災での調査から実際には平均13分後に皆さん逃げているということから13分に変更されております。

そのような観点から、前回の想定では避難距離は2キロメートル、自分の家から緊急避難場所や高台に逃げるのは2キロメートルあれば逃げられるという状況でしたが、今回の津波到達までの時間や避難速度、避難行動開始までの時間等を計算すると、大体1キロメートル以内に高台や避難場所の施設がなければ逃げられないという計算をしております。今回につきましては、1キロメートル以内に避難場所がないような地域が、社台から北吉原までの鉄南地域は1キロメートル以内にそのような施設がございませんので、今回の津波避難計画に関しては、このような避難困難地域を示して、そのような場所の方たちは逃げるのに困難な地域であると指定させていただきたいと思っております。そのような指定をした際に、町民の方からはもちろん「どこに避難すればいいのだ。」とそのような疑問や要望が多くなると思っております。今後、町としても防災施設を今以上整備していかなければならないと思っており、避難困難地域を明らかにしておくことにより、国や北海道からの補助対象枠が広がるものと考えておりますので、例えばテレビや新聞などでは、避難ビルがない地域には津波避難タワーなどの整備についても報道されております。今後防災対策として、整備計画等を作成する際にも避難困難地域という指定があれば根拠となり事業が受けやすくなるのではないかと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。以上が今回の防災計画、主に津波避難計画についての説明です。

今後、防災に関する施設整備、防災無線等も15年以上経って老朽化も見えてございます。そのような現状から、相談させていただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） ただいま担当から説明がありました。説明資料の順を追って説明したいと思います。

現在、防災マップの配布を行っているのですが、各地区での住民説明会に関しては、立地適正化計画を関係課で進めております。それと合わせて合同で説明会をする予定で話を進めております。7月以降になるかと思っております。防災の事業展開ですが、令和5年度以降の補助事業、白老町の防災対策推進事業として防災倉庫、備蓄品等の事業計画を予定しております。

北海道栄高校との懇談の話は何っています。4月から交通防災室に就いた中で、課題として引継ぎを受けている部分があります。一部土砂崩れの写真も見て、現地に伺うことはできていないのですが、今後学校長をはじめ北海道栄高校とは、駅前スクールも含め避難所の協定もありますので、変更もしくは新規になるかもしれませんが、今後進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま説明が終わりました。

説明に対する質疑がございましたらお受けいたしますがいかがですか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 防災マップの作成そして配布、お疲れ様でございます。近年、自然災害が増えてきて、住民の防災意識も高いと理解しているところです。先般、会派で視察に行ってきました、津波の避難困難地域、今回も説明がありましたが、津波避難タワーなど国も補助金を出して進めています、私が調べた中では、南海トラフのほうに国は今重点を置いていまして、そちらのほうでは補助金が3分の2くらい出るといってお話も聞いていて、通常の地域は2分の1の補助だと調べたものには出ているのですが、私が調べた範囲では確定できなかったもので、情報があればその辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課交通防災室主査。

○総務課交通防災室主査（高野基哉君） 補助の関係ですが、小西委員がおっしゃるとおり、今3分の2に格上げ予定であります。先日の新聞にも特別措置法が整備されたという報道がございまして、胆振振興局へも問い合わせしております。恐らくという回答になってしまうのですが、津波の警戒地域はほぼ3分の2になるという回答は得ているのですが、実際には書面等で正式なものが来ていない状況にありますので、予測としては成り立つものかと思われま。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） こちらの区域も補助金が3分の2になると推定されるということは理解できました。

今回のこの改定で、町の住宅地の90%位が浸水するとなっていて、その中でも一番注意しなければならないのが先ほど言った避難困難地域ですが、津波から避難するタワーの整備に、仙台で見せていただいたタワーが1つ2億3,000万円ほど。結構な金額がかかるなと思ったのです。今後、民間の鉄筋コンクリートの丈夫な建物を一時避難場所として協定を結ぶことが大事になってくるかと思うのですが、そのようなタワーをつくるという構想、考え方は白老町として今どのようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） 先ほど、高野交通防災室主査から説明いたしました。今後、既存の鉄筋コンクリートなどの頑丈な施設も含めた中で、津波避難タワーも検討していかなければいけないと思っております。そのような施設がないところに関しては、タワーの建設も含めて検討していかなければならないという押さえはしております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑のあります方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 津波の関係の指定緊急避難について伺っておきたいのですが、説明資料の1ページ目の避難計画。(2)、白老町津波避難計画で、今後津波避難計画を改定予定とあるのですが、これについて聞きたいのは、防災マップの43ページの避難場所の種別の津波のところを見ると全て鉄北です。最初に交通防災室ができて、藤澤室長だったと思うのですが、最初の防災マップができた頃に私が質問したのは、北海道栄高校の校長先生も言っていたのです。

が、JRの線路を列車が通過しているときに地震や津波が起きたら踏切で停車します。そのとき種別から見てもみんな山です。そのときにどうやってそこを通り抜けるかというのが大きな問題なのです。2回位言っているのですが何も答弁がないのです。計画の中にも謳っていないし、これは大きな問題があるのです。具体的に言わなくても皆さん想像されて、車を放置して線路を渡って行くのか。全部が鉄北です。それで、避難計画改定するのは、今まで言われていることはオーソドックスで分かるのですが、現実の問題として白老の特異な部分があるのだけど、引継ぎを受けていたり、あるいは問題として捉えていたり、具体的に関係機関とも話を進めるとか、当然JRから知恵をもらわなければいけないし、どのような形で踏切を開けられるのか。そのようなことが解決しなければ、鉄南地区の人、何人からも聞かれるけど一番大きなそこなのです。防災マスターの人も言っていますが、その辺を本当に町として現実的な大事な部分として受け止めているのかどうか。これまでの協議とこれから津波の避難計画の改定をしますから、その中に取り入れて整理されていくのかどうか。これは一番大きな問題だと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） ただいまのご質問です。胆振東部地震のときに、実際に踏切の遮断機が降りて鐘もずっと鳴っている状況でした。見て分かっているところですが、そのときにJRへ、私が直接ではないのですが確認をして、列車が通過しないという確約をもらった中で遮断機を人的に上げて通過してもいいという承諾を得た記憶があります。遮断機を上げる作業が住民の方なのか職員がそれぞれ行くのか、警察の方に行ってもらえるのかまでは、そのときには私も把握していませんが、実際にJRの車両が通過しないという保障の中で遮断機を上げて通過してもいいということで、胆振東部地震のときの状況は確認しています。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 体験をして自分で確認されているのだけど、今度そのような立場になったので、きちんとルール化をして防災マップ、あるいは町民にこのようなときはできると、最初に行った人が役場の職員や消防の職員を待っているわけにはいかないのだから、行った人が踏切をさっと開けて行けるのか。今もう方向性が見えているのだから、誰が責任を持つのか、住民ができるのか。どうするかということルール化して町民に周知するべきだと思います。

もう一つは、列車が実際に踏切に立ち往生している場合はどうするかです。前段の部分については臨機応変に、正直な話住民の方は走って行くと思うのですが、私が言っているのは列車が踏切の中で立ち往生しているときはどうかということです。その辺が大事だと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） ただいまのご質問のとおり、厳格なルール化を含めて関係機関と調整して、今後住民にお示ししたいと思っております。列車が信号の場所で止まるということもありますが、その辺はJRに確認したいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 早急に制度化したほうがいいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の問題ですが、やはりJRの姿勢の問題も。今までいろいろなことで、例えば竹浦の跨線橋が壊れても、「中に入ってはだめだ。」ということを使うのです。直すために入るのですら許可しないとかJRの姿勢の問題があるから。私が思うのは、今前田委員が言われたとおりなのだけど、列車は災害があった場合でも最大限踏切では止まらないということを利用しての北海道内の自治体と、北海道が全体をまとめてきちんと協力して、強力でJRに言って、止まらないときもあるかもしれないけれど、そのような場合JRは必ず踏切では止まらないということマニュアルとしてJR側がつくるということをしなければ、言ったけれどやらないということになればどうしようもないのですから。

私が言っているのは、そのようなことをきちんとしなければだめなのです。特にJRの場合は、別に不信感を持っているわけではないのですが、今までの状況を見ているとJRの姿勢は、私は住民側に立っていないような気がしているものですから、そこは北海道内のJR関係の沿線の住民の人たちが緊急災害のときに今言ったような踏切を上げる責任とかはもちろんなのだけど、その踏切の前には基本的には止まらないよう機関士は離れて止めるというくらいの約束事をJRにさせなければ、実際にはならないと思うのです。難しいかもしれないけれども、そのような話をJRにし、そのことがマスコミなどで報道されることによって住民もJRも意識が変わるのです。その姿勢に町は立って、北海道全体に呼びかけてやるくらいにしなければ、緊急のときは本当に間に合わないのではないかと思います。特に宇白老は鉄南地区にたくさん住民がいますから、竹浦のようにあまり人がいないところは何とかなるかもしれませんが、これだけたくさん住民がいたら車がなければ動けないのだから、そこは理事者とも話して強力でやられたほうがいいのではないかと。議会でそのような意見が現実に出ていると、強力でJRと話をしてほしい。公式に話をして対応策を取るようになれば、JRの姿勢では非常に不信感があるのです。それは強力でやってほしいと思いますが。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） 今のご質問に対して、こちらも早急にか時期を見て北海道も含めて関係機関と調整したいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質問はございますか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 確認ですが、私の頭にある部分をお話しさせてもらおうと、虎杖浜地区で土砂災害の警戒区域に入っているところがあります。虎杖浜駅裏とかの地区です。あの辺については、津波災害の避難場所にも指定されていたのです。あの後どのような調査をして今後どのような方向性をもって変えていくのかということも、多分そのような引継ぎもあったのだと思うのですが、今千島海溝沖の地震、想定される震度が6強という話をここで聞いているのです。6強の震度があったときに、あの急傾斜の斜面が崩壊することも想定される。であればそのようなところを津波避難場所としておくことはどうなのかと思うのですが、改定の方で進んでいるのかどうか。確認させていただきたいと思いますが。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） ただいまのご質問でございます。土砂災害の関係と避難場所のリンクに関しては、議会の一般質問等々で質問があったことは承知しております。今後、そのような土砂災害が起こり得る屋外の一時避難場所等も含め何らかの対応はしていかなければいけないと思っております。その中で早急に何か手をかけるかということに関しては、今後検討していきたいと思っております。通年、夏場の草、冬場の雪、そのような地震が起きたときの土砂災害も含めてですが、雨が降ったときの洪水も含めて屋外にしても、屋内にしても、そのような部分に関しては検討していかなければいけないと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 7月以降に地域の住民説明会を開くと言っているのですが、その地域になっているところから当然出てくる話です。長年の課題として地域の人は持っている。看板だけ津波避難指定場所になっているのだけど、行ってみたらどこに逃げればいいのかというところなのです。そのようなところについては、もし町有地だとすれば早期に手をつけて、高台に上がっていく斜面がもしかしたら民有地かもしれないけれど、せめて早期にそこを改善していくくらいの材料を持って地域説明会に行かなければ、「何をやっているの」とならないですか。せっかくここまで防災マップをつくって土砂災害の警戒区域まで載せて、津波のときにここに逃げてくださいという話にはならないでしょう。ましては震度6強。そのようなことも含めて、地域説明会に入るときにはしっかりしたまちの姿勢で入ってもらいたいと思うのです。当然、私たちもこのマップを持って地域に出ていったときに、「どうなのですか」と聞かれて頭をかくわけにはいかないのです。今の線路の話もそうですが、北海道と町がしっかりJRと協議して、北海道を中心に、北海道としっかりと協議をしていく、いち早くマニュアル化してもらおうと、町で進めているからという話をしたいわけです。でも、頭をかいて帰ってくるのなら行かないほうがいいのです。せっかくこれまでのものをつくったのだから、町の姿勢だと思うのです。先ほどの避難タワーもそうです。2キロメートルと言っていたけれど大体半径1キロメートルくらいの範囲、うちの高齢者から見ると、1キロメートルもどうなのかと思うけれど、仙台では確か900メートル。だからその100メートルがどうか分からないけれど、いずれにしても高台に避難できない、鉄南で高い建物がないところは調査をして、ここには必要だ、あの場所には必要だという部分を頭の中で構想しながら、町の姿勢をしっかりと示していく。指定区域にしていく、国のそのような方針が決まったときにはいち早くそこに手をつけられる考え方を持って、進めていかなければいけないと思うのです。そこについての考え方をもう1回だけ聞きます。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） ただいまのご質問でございます。姿勢としては後ずさりせず前向きに進めていきたいという私の意思がありますので、北海道も含めて調整、協議していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○副委員（氏家裕治君） 最後にしますけれども、昨年北海道からも示されたと思うのですが、明日来てもおかしくない周期の中でこの計画ができています。ですから私は、町民がここに避難タワーを、避難場所をつくってほしいと言っても今日明日でできるものではないから、

分かっているのだけど、町の考え方、町の姿勢が分からないとすごく不安になるのです。お金がないのでしょうか、財政が大変なのでしょうみたいな話はそこからくるのだけど、そうではなくて、町としてはこのような計画をつくらうとしている。このような計画をもって進めようとしているということを町民に知らせていくのが一つの安心感につながるし、だからこれからの避難行動とか避難の訓練が必要なのだということに結びついていくのだけど。町の考え方、方向性が決まらなないと、どうせどうにもならないという感覚でみんな終わってしまうと意味がないものだと思うので、理事者としてしっかり議論してこのようなマップができて、これから町の方向性をどのようにしていくのだということを、理事者としてしっかり考え方を共有していかなければいけない。それを町民に示してほしいのです。そこが一番大事なことだと私は思っています。その考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課交通防災室長。

○総務課交通防災室長（早弓 格君） ただいまのご質問です。理事者に理解を得るような資料等をそろえて、理事者と調整をしたいと思います。その中で町の方向性が決まりましたら、議会へお示しするなり町民にお示しするなりの対応を取りたいというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質問はございますか。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 1点、防災ラインについてですが、今現在の登録者数が分かれば伺いたいのと、このラインで発信する情報の内容と、災害があったときにどれくらいの速さでどのような情報を出すという想定をしているのか教えていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課交通防災室主査。

○総務課交通防災室主査（高野基哉君） ラインについてでございますが、数日前までの登録者数は1月から始めて650人前後に登録していただいています。発信の状況ですが、現在白老町の中でも登録制メール、ヤフーの防災アプリと協定を結んで発信しております。ラインだけを特化して何かというわけにはいかないのかと思っておりますので、そこは足並みをそろえた形で避難勧告とか、自然災害以外であるとするならば水道の関係とか道路交通の通行止め関係を発信してございますので、同じような形で発信できればと思っております。時間等に関しては、それぞれのシステムにログインをしてパスワードを打ってから発信することになりますので、できるだけ各システムのタイムラグはなくしながら、ほぼ同時期に発信させていきたいと、そのような対処はしております。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 水道などの状況もあると思うのですが、ラインの情報が正確な情報で多分一番早い情報だと思うので、もっと停電の状況だとか、胆振東部地震のときは皆さん充電しに来ていたときもあったと思うので、ここで充電できるといった細かな情報までラインで発信すればいいと思います。650人位ということなので、このラインがあるということが完全に定着していないと思うので、定期的にこのような防災の情報があるという定着のための情報発信というのも継続して続けていく必要があると思うので、その点だけ見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課交通防災室主査。

○総務課交通防災室主査（高野基哉君） 現在650人ですが、高齢の方でもスマートフォンの保有率が70%、80%という統計も出てございますので、できるだけ町内以外の方にも登録していただき、将来的には住民の半数を超えるようなレベルまで持っていきたいと考えてございます。始めたときに町内の各商店等にも貼り紙等もさせていただきまして、定期的に町広報誌に登録制メールも年2回ほど掲載してございますので、同じような形で掲載したいと思います。ライン発信が町側でも手を付けやすいところかと思っておりますので、各研修会等でパンフレットを配るなど、登録者数を増やして、いち早く防災情報をお伝えできるようにしたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質問はございませんか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 43ページの現実的なことを聞きたいのですが、津波とか地震の部分で、公園などはいいのだけど、白老地区でいけば町有一般住宅サンコーポラス2棟の3階以上に避難、高齢者複合施設の3階以上に避難など、前にも1度聞いたことがあるのだけど、津波警報が出て避難してくださいと言ったときに、対策本部ができてから各地域の今指定しているところにどのような連絡が行くのか、あるいは警報が出てこれらの施設に直接行っても受け入れてくれるのか。これは非常に難しいのです。今災害が起きて役場に本部ができてからの適切な指示の訓練などが実際にされていないのです。実際に起きたときに戸惑うと思うのでそのような訓練も必要なのだけど、現実的にどのような流れでここに避難して行くのか。今言ったように本部があって連絡してから開けるのか、町民が直接防災マップを見て行ったときに受け入れてくれるのか。現実的に非常に厳しい部分があるのですが、これはどのように整理されているのか確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課交通防災室主査。

○総務課交通防災室主査（高野基哉君） 緊急時に受け入れていただけるのかという内容かと思えます。町有一般住宅サンコーポラス2棟は、避難場所は階段踊り場という指定をしてございますので、そのまま行っても上がれると思えます。あとは、例えば高齢者複合施設とか介護付き老人ホーム悠悠は協定を結ばせていただいて、津波警報が出た場合はすぐさま住民の方が逃げてくるという協定になってございますので、その辺りは大丈夫と町側も思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 協定を結んでいるけれども、トップの人たちは分かるのだけど、現実的に日々担当者が変わったときに、ある程度期間を設けて周知していかないと、対象施設の中の人には分からないと思うのです。そのような部分のアフターというのか、ただ指定しっぱなしなのか、そのような部分をやっておかなければいずれ混乱が起こると思うのです。そのようなことになっているとは知らない職員だっていっぱいいると思うのだけど。事後の点検などが大事だと思うのですが、ましてお年寄りなどが多いからそこでいろいろトラブルがあると困るので、そのような体制というのはきちんとつくっているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課交通防災室主査。

○総務課交通防災室主査（高野基哉君） 年次的な確認というか、そのようなことを確実に行

っているかと言われると怠っている部分もあるのですが、年1回の防災訓練、現状津波に関する避難防災訓練を実施しておりますので、そのときには文章のやり取りで、このような協定内容ですので町民の方が訓練であなたの施設に避難しますのでというような文書確認という形で一方的に通知させていただいている現状です。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、防災マップの取扱いについての説明は以上でございます。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時25分

---

再開 午後10時40分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

2、意見出し・まとめについてであります。皆様からご意見を聴取したいと思っておりますがいかがでしょうか。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） これからそれぞれまとめの作業の討議をお願いしたいところですが、1月18日、ちょっと経過しておりますが、3月会議前の会議録を配付してございます。全て読み切れないと思うのですが、その当時の内容を踏まえること、また直近で4月21日の分科会、北海道栄高校と懇談をしておりますので、佐藤副委員長にまとめていただいております。本日お配りしておりますので、事務局では内容的には問題ないと思うのですが、今後各委員にご確認いただいて、もし何か内容に不備等ありましたら事務局のほうで後日になりますが調整しますので、こちらもご確認いただきたいと思っております。資料の説明は以上でございます。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、ご意見のあります方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今日議論された部分は意見として残りますね。

1点だけ、私先ほど2回目で言ったのですが、43ページに指定緊急避難場所というのがあります。これ種別があるので各施設丸をつけているのだけど、指定しっぱなしではなくて、定期点検をきちんと。期間をおいて常に回って、避難したときに支障がないかという確認を常にして、点検台帳のようなものをつくっておくべきだと思います。これは過去の例もあります。人がいる、いないは別にして、このようなどんぐり公園だとか、本当に障害物がなくてスムーズに避難できるか。そのような点検は常に期間を定めてするべきだと思います。それだけ申し上げておきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員からお話がありました。今までの皆様のご意見等につきまして、明記する形を取りたいと思っております。避難指定場所の安全の確認、使用できるかどうかの定期点検につきましては、今回の意見出しの中に追加で記載させていただきたいと思っております。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 先ほど、指定緊急避難場所、鉄南地区で言えば2か所あるのですが、1キロメートルに1か所という考え方の整備になると思うのですが、お金も時間もかかることだと思いますので、ある程度の計画、進め方を明確に町が構想を練っていただければありがたいと思います。どうしても年配の人は逃げるまでに13分時間がかかると仮定されていますが、そこも若干長いと思うのです。そして歩ける距離も普通の方より遅いので、絶対この緊急避難場所を増やさないと、人命が助かる、助からないの一番大事なところがまだ手薄だという気がしていますので、その辺が明確になるような構築をしていただくとよろしいかと思うので、そこは意見として出したいと思います。避難困難地域の中で、緊急的な避難場所というのがありますね、鉄南地域だと2か所になっているけど、若干少ないと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 先ほど言い忘れたのですが、電車の話があつたでしょう。踏切を仮定して言ったのだけど、列車が止まってしまえばどうしようもないから、それは先ほど意見出しの中で話が出ているからそれはいいのだけど、高齢の方のことを考えたとき、高齢の方は手押し車みたいなものを使って歩かれるでしょう。萩野の踏切もそうなのですが、きれいにゴムマットのようなものを敷いたのだけど、途中途中で外して工事の関係でやっているのか分からないのだけど、そのような状況にしているわけです。ほかの踏切についてもゴムマットのようなものを線路の間隔の中できちんと敷き詰めていけば渡りやすいのだけど、車を押して歩く人たちは線路の段差に挟まって押せないのです。私の家は萩野の大大町ですが、萩野駅から線路を渡ると萩野小学校までちょうど500メートルです。もう亡くなっていないおばあちゃんですが、当時防災訓練のときに一緒に行ったのですが、おばあちゃんが歩くと15分かかるとのことです。みんなは萩の里自然公園まで行くのだけど、これ以上行ったらもうだめだと歩いたのですが、その辺をきちんと行政に認識させなければいけないです。頭の中で考えているだけではなくて、実態に合った防災訓練みたいなものやってみてもらって、うちの地域にはこのような自力で歩ける人たちはいるのだけど、どれくらい歩けるのかということも含めてちゃんと地域に周知してもらおう。小西委員も言われていたけど、避難タワーみたいなものをつくるのであれば1キロメートルと簡単に言うけれども、いろいろなところの情報を得てやっているだけの話で、うちのまちに適したものとは限らないわけです。ましてや財源のかかる話なので、先ほども言っていたけれども、町はこのように考えているのだという方向性をきちんと町民に知らせていかなければならないと思います。線路などは特にJRと北海道との協議になってくると思いますので、それは白老だけではなくて胆振管内の太平洋側の市町村含めて全体でものを上げていかないと、上位計画を北海道でつくっているのであればそこに反映させるくらいの気持ちで、みんなで一致団結してやっていかなければいけないと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかが意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、これを基にまとめたものを皆さんにご確認いただいて、ご意見をいただいて最終的にまとめたいと思います。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） おおむねご意見をいただいて、正副委員長でまとめていただきますが、6月会議までに若干時間がありますので、今一度委員会を開いて会議にお諮りして決めていくか、または通常と言いますか、いつもタイトになりがちなところがあって、皆さんに配付して確認するという作業も可能かと思いますが、ご意見いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま事務局長からありましたが、進め方として、もう一度まとめたものを皆さんでご確認いただいて、再度意見出しというか、追記するものがあるかないか、その辺を確認してから上げるか。もしくは、いつも行っているように文章で確認していただいて、意見のある方はというかたちをとるか。2つになりますがいかがでしょうか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） この防災マップ、家に届いたのは昨日です。町内会分は昨日届いたのです。もしかしたら、私たちの頭のない部分も、これを見た町民の人たちはこのようなことはどうなのということがもしかしたら。私たちの考えの範囲外で、もっと身近な部分でもし意見が出てくるとしたら、そのような時間も必要かと思うのです。ですから、ある程度の方はまとめておいてもらって、今後もしかしたら大事だという意見が出てきたとしたり、時間が取れるのであればそれも載せていけるようにしたほうがいいのではないかという気がします。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 氏家委員の言われるとおりだと思います。もう一つは、やはり時間があつたらきちんと現場を見なければ、いくら机上でやっても。このような問題は現場をきちんと見て我々が把握しなければ、踏切といってもここだけの話でしかないでしょう。例えば、小西委員が言われたことで言えば、ここの2か所がこれだけだと、ここら辺にタワーがあれば助かるだとか口では言うけれど、常任委員会は本来から言ったらきちんとやって、例えば備蓄ならば備蓄でどこか遠くのほうにあると言うでしょう。実際に行って鍵を開けてどのようになっているのか、議会は、本当はそのようなことをやらなければ。時間がなくなるとかいろいろなことはあるけれども、ここで幾ら話を聞いてもだめではないかという気がするのです。常任委員会はやはりそのような活動をしなければ、ここで説明だけ聞いて、こちらが意見を言ってそれで終わりという。今の意見を聞くというのもそうだけど、イメージが湧かないのです。例えば、小西委員たちが視察に行ってきたとしたり、仙台はこうだというような、議会はそのような議論が必要なのです。もちろん忙しいとかいろいろなことがあるのかもしれないのだけど、もし時間があるのならそのようにやるべきだし、町に対する説得力も全然違うと私は思います。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 確認しますけど、分科会活動で北海道栄高校との懇談、これはすごくいいと思います。本来これはこれとして報告できるのです。例えば、これを持ち帰って常任委員会、6月会議に間に合わせて何かをやるという話ではないと思うのです。分科会活動の報告を受けたと、常任委員会としてもっと現地を知りながらやっていかなければという思いがそこにあると、中間報告として、常任委員会の姿勢として、これを6月会議に間に合わせるような常任委員会の報告にしなくてもいいような気がするのです。その辺は皆さん、ここでやっていくべきだということであればいいのだけど。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の話をもっと言えば、例えば白老小学校の向こう側にもう一つ道路があればいいと言われました。あそこは確か土砂災害の指定区域です。そのようなことで萩の里自然公園が国のお金で災害復旧したでしょう。そのようなものを使って本当にできないのかどうかを含めて、災害が起きていなければ使えないけれども、そのようなことをできてもできなくても議会が提言すれば、そのようなことを北海道栄高校の校長先生が見たら、議会はちゃんと動いているのだとなるでしょう。そのようなことではないかと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 大淵委員からもあったように、私たちの会派と公明で視察に行って津波避難タワーも見せてもらって、中の備品等も全部説明していただきました。3.11のときは寒かったので、寒さに対応するような備蓄というのもきちんと考えられているところを見て、一緒に行った仙台市の職員も皆さんが来てくれて、私たちも一緒に災害に対する勉強ができましたと大変喜んでいた部分もあったので、では白老の避難所の備蓄品はどのようなのだと。実物を見たことは大変役に立ったので、時間があればそのようなものもきちんと現場を見て、きちんと対応できるようになっているのかどうか、その辺も見られればもっと提言もしやすくなるのではないかという気がしております。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私も皆さんの意見のとおりだと思うし、大淵委員が言われたように備蓄品が旧白老小学校なら指定緊急避難場所になっていないのです。そこに備蓄品があるのです。老人ホームの3階に行ってみて、何人入れるのか。施設にいる人は分からない人に来られたら迷惑だとなっていないのか。災害協定だけ結んでいるのか。みなさんが言われているのはそうだと思います。やはり1回は延ばしてもいいから、地震が頻繁に起きているから、現状を見た上でどのように提言するかも必要かだと思います。それがやはり地域の代表になっている議員の仕事かだと思います。職員は机上の話でもいいかもしれないけれども、中間報告をしておいて、9月会議まででもいいのではないのでしょうか。気づきがないところがかなりありますから。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） まだ担当課だけの感覚で、理事者の考え方とか町の方向性が全然決まっていないでしょう。そこをこちらからある程度後押ししてあげないとズルズルいってしまいそうな気がするのです。東日本大震災の後、このまちで何かをこうしようなどというのは備蓄だけでしょ。あのような教訓を糧にできないまちなんてどうしようもないでしょう。その前には阪神淡路大地震があって、だからまだ他人事で、本当に来るのか、財政が大変なときにそのようなことまで考えられない。そのような感覚でいるのではないか。仙台へ行ってきただけで、全部なくなってしまったところに新たなまちをつくるのに、高台をつくるベルトコンベアを設置するだけで200億円かけてやっているのです。今からできるところは、まちがなくなっただけではなくて人命を失っている。一番大事なことです。そのようなことを含めてまちが今やるべきこと、計画をつくってそして国に働きかけて、1日も早くこの計画を実施していきたいというまちの姿勢を示していかなければだめだと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 皆さんからの意見をまとめますと、今回6月会議で中間報告をして所管事務調査を延長するか、今回は中間報告もしないでそのまま延長して、9月に報告、提言をするかだと思うのです。方向性としては、ご意見にあったように、また移動常任委員会のように現地を確認して現状を把握した中で、最終的にまとめ作業をしていくようになるかと思いますが、いかがでしょうか。皆さんどのように進めるといいと思いますか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 議会がやっていることを議会だけで終わらせたくないのです。町民が議会はこのような動きをしているのだということを分かるような形にしたいと思います。中間報告でも何でもいいから、今後議会はこのように動くということを町民に知らせておくことは大事なことだと思います。最終的な報告は9月になっても全然問題ないと思います。6月会議の中で、このような分科会活動をして、それを受けて常任委員会としてこのように動いていくという、簡単でもいいからそのような報告だけはしておいたほうがいいような気がするのです。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員のご意見でいきますと、中間報告というよりも今までの分科会や懇談会という活動、このようなことをしてきました。まださらに調査が必要だと考えますので所管事務調査を延長しますという報告にしていく方向ではいかがかと思います。ここでまとめて、これはこうだとまとめてしまうとそれはまたそれはそれになってしまうと思うので、今までの経過の報告をして、さらにもっと調査を行うという進め方ではどうかと思います。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） なぜそのように言うかということ、6月会議の結果は8月くらいの広報に掲載されます。そうしたら、議会の中で、議会広報の中身など特集記事などを組めるような気がするのです。例えばこの問題点だとか、今後どうしていくかだとか、まちの姿勢はこうだということ載せていけるような気がするのです、その辺を頭に入れると、今回そのような報告だけでもしておいたほうがいいのではないかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 今回、年間予定計画でいきますと、大タイトルでいくと「子どもが育つ環境教育について」ということで、1月からの避難所施設の状況ということですが、これを再度延長する。中間報告、きちんと読み切れていないのですが、当然委員会報告は審査終了後議長に提出と委員会規則になっているところですが、今後の予定として、3月も延長しているところがあって、教育施設の危険箇所、学習活動の場だとか、今後望まれる環境、子育て環境というような、令和4年の中で年間予定しているということを踏まえてということもあります。また避難所施設ということを取って、中間報告で再度延期ということもありますが、例えばですが、避難所施設ですが防災関連で、それに引き続いて所管事務調査ということで継続性を高めるという方法もあると思います。そうなりますと、この避難所施設のほうは1回終了して委員会報告をして、その後に再度まだまだ懸案事項があります。現場を見ていないということ、そういうことをつなげていく方法もあるのですが、何となくですが、流れる的には延期をして、同じ対応をしていくということかと思うのですが、今話が若干錯綜していたものですから、そういった部分も含めて最後方向性だけ委員長にまとめていただきたいです。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 氏家委員が話したのもそうだし、もう一つは、防砂マップは議会には今日、戸別に5月に配布されているのです。これらの検証も含める意味から、継続するということを謳ってもいいのではないですか。今の皆さんの意見を聞けば、私も言っているけれども、これに沿って現地確認とか、先ほど言った防災備品を納めている施設がマッチしているのかという問題も出てくるから、そういう部分で今言ったように分科会とか、声を聞いて基本的な調査をしている。さらに防災マップが今回町民に配布になったので、これらの中身を精査してそれらを含めて継続するということがいいのではないですか。そう思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、継続調査ということで今後進めていきたいと思えます。

3、次期所管事務調査についてということですが、これは継続になったということで次期はまた今回の所管事務調査が終わる前に、まとめる前に皆さんにお諮りしたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

4、その他について、本間事務局長をお願いします。

○事務局長（本間力 君） 継続ということで、中間報告のまとめ方も今後、正副委員長と協議しながら進めたいのですが、若干定例会までに期間がございますので、6月6日の週、第2週がありますから、その辺でもし本日お話が出た現地確認も含めて、当然委員の皆様のほか、ある程度説明等も含めれば町側の今日の防災担当も同行いただく方向も必要なかと思えますので、あらかじめ正副委員長の日程も踏まえながら、次期日程を調整させていただくということでお諮りいただければと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま本間事務局長からありましたように、6月の前半の日程で調整させていただくということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） では、そのように取扱いをさせていただきます。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、これで総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前11時10分）